

新たな外国人材の受入れに向けて

平成31年5月

政策企画部 企画室

新たな外国人材の受け入れに向けて

- 昨年末、入管法の改正案が成立。府内でも相当数の外国人材の受け入れが想定される。
- 国の動き等も踏まえて、課題整理や府としての対応の検討が喫緊の課題。

制度改正のポイント

- 生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野（特定産業分野）において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れる。
- 外国人により人材の確保を図るべき産業上の分野として14の「特定産業分野」を指定。向こう5年間の受け入れ見込み数は全国で最大345,150人。

特定産業分野 (14分野)

厚労省所管：介護、ビルクリーニング

経産省所管：素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業

国交省所管：建設、造船・舶用工業、自動車整備、航空、宿泊

農水省所管：農業、漁業、飲食料品製造、外食業

外国人材受け入れに向けての課題

| | 雇用面の課題 | 生活面の課題 |
|----|---|---|
| 当面 | <ul style="list-style-type: none">➤ 府内企業の動向、各分野のニーズの把握➤ 適切な受け入れに向けた体制・ルールの整備➤ 外国人材を仲介する事業者に関する情報の収集 | <ul style="list-style-type: none">➤ 外国人向けの情報提供・相談体制の整備➤ 医療機関における外国人受入体制の整備➤ 府内の外国人集住地域における実情の把握 |
| 将来 | <ul style="list-style-type: none">➤ 外国人材の転職支援、スキルアップのための教育・職業訓練 | <ul style="list-style-type: none">➤ 外国人児童・生徒のための教育体制の整備➤ 府民・府内企業・外国人による生活様式・文化の相互理解 |

分野別運営方針（概要） 《特定技能外国人を受け入れる分野・求められる人材》

【特定技能1号】 ※全分野の最大受け入れ見込み数 = 345,150人

- 相当程度の知識または経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格。
- 技能水準と日本語能力水準について、所管省庁が定める試験等で確認。
- 在留期間は通算で5年が上限。家族の帯同は基本的に不可。

| 所管省庁 | 特定産業分野 | 従事する主な業務 | 今後5年間の最大受け入れ見込み数 | 新設する試験の開始時期 (開催日・場所等) |
|------|-------------|-----------------------------|------------------|---|
| 厚労省 | 介護 | 身体介護等（訪問系サービスは対象外） | 60,000人 | 2019年4月13～14日（マニラ／今後他国でも実施） |
| | ビルクリーニング | 建築物内部の清掃 | 37,000人 | 2019年秋以降（国内・ベトナム等で実施） |
| 経産省 | 素形材産業 | 鋳造、鍛造、金属プレス等 | 21,500人 | 2019年後半以降 （ベトナム、中国、フィリピン、インドネシア、タイで実施） |
| | 産業機械製造業 | 金属プレス、溶接、プラスチック成形等 | 5,250人 | |
| | 電気・電子情報関連産業 | 電子機器組み立て、プラスチック成形、溶接等 | 4,700人 | |
| 国交省 | 建設 | 型枠施工、左官、建設機械施工、鉄筋施工等 | 40,000人 | 2019年度中（ベトナム、フィリピン等で実施） |
| | 造船・舶用工業 | 溶接、塗装、鉄工、機械加工等 | 13,000人 | 2019年度中（中国等で実施） |
| | 自動車整備 | 自動車の日常点検整備、定期点検整備、分解整備 | 7,000人 | 2019年度中（ベトナム、フィリピン等で実施） |
| | 航空 | 空港グランドハンドリング（地上走行支援等）、航空機整備 | 2,200人 | 2019年度中（フィリピン、モンゴル等） |
| | 宿泊 | フロント、企画・広報、接客、レストランサービス等 | 22,000人 | 2019年4月14日（大阪他7箇所／今後海外も実施） |
| 農水省 | 農業 | 耕種農業全般、畜産農業全般 | 36,500人 | 2019年内（中国、ベトナム等7か国で実施） |
| | 漁業 | 漁業全般、養殖業全般 | 9,000人 | 2019年度中（インドネシア、ベトナム等で実施） |
| | 飲食料品製造 | 飲食料品（酒類を除く）の製造・加工、安全衛生作業 | 34,000人 | 2019年度中（中国、ベトナム等5か国で実施） |
| | 外食業 | 飲食物調理、接客業務全般、店舗管理 | 53,000人 | 2019年4月25日（東京・大阪／今後ベトナム等で実施） |

【特定技能2号】 ※当面の間は受け入れ予定なし

- 上記分野に属する熟練した業務に従事する外国人向けの在留資格。
- 「建設」「造船・舶用工業」分野の一部業務について2021年度内に試験を予定。
- 更新が必要だが在留期限はなし。家族の帯同も可。

大阪府の対応方針

- 大阪における円滑な受け入れと環境整備に向けて、全庁を挙げて対応するため、全ての関係課が参画する**庁内プロジェクトチームを立ち上げ**。（事務局は企画室）
- 府市連携・官民連携により**スピード感をもって受入体制を整備**するため新規事業を実施。

庁内プロジェクトチーム（案）

| | |
|--------|---|
| 想定メンバー | 特定産業分野所管部局だけでなく、多文化共生に取り組む部局も含めた幅広い参画を想定 ⇒ 期間限定の課題解決型プロジェクトチームとして設置 (委員は総務課・事業課の課長級・課長補佐級) |
| 所掌事務 | ①府内在住外国人に対する行政サービスの現状把握 ②新制度下における受け入れ分野、受け入れ数の企業意向調査（総合調査） ③新たに発生する課題の洗い出し（仲介事業者の実態把握等含む） ④国機関、経済界との連携の検討（国への要望内容の検討も含む） |
| 設置期間 | 2019年5月～（予定） |

府市連携・官民連携による受入体制の整備

- **官民連携による総合的な調査の実施**（政策企画部）
- 国の総合的対応策による支援策を活用した**ワンストップ窓口の整備・運営**（府民文化部）
⇒ その他、外国人医療体制整備（健康医療部）等の関連施策も連携して推進

官民連携による総合的な調査の実施

- 府域を活動範囲とする**経済団体・業界団体等に会員企業に対する調査等の協力を依頼**。あわせて、**府市連携による専門機関による委託調査を実施**。
- 調査結果を集約し、「**受入体制の整備に向けた検討**」「**課題解決に向けた施策の推進**」「**国への要望**」等に反映。

【調査内容（想定）】

➤ 特定産業分野に属する府内企業の意向調査、個別ヒアリング

- ⇒ 4月に技能試験実施予定の分野、府内での受け入れが多いと想定される分野を重点的に調査
- ⇒ 各分野における全体像の把握など膨大なデータ収集等については、専門機関に委託

➤ その他受け入れに向けた課題に関する調査（テーマについて庁内関係課や大阪市と調整）

- ◆ 府内外国人集住地域についての調査（地域での取組みについての情報収集、課題の洗い出し）
- ◆ 仲介事業者の実態についての調査
- ◆ 外国人集住都市等の先進事例に関する調査 等
- ⇒ 府市で対応できない調査について専門機関に委託

【事業費（府市対応分）：外国人材受入環境整備検討調査事業】

600万円（分野調査3×100万円、その他調査300万円）

外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（国）

- 国は、外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組みとともに、**外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進**するため、**総額 2 1 1 億円の総合的対応策**をとりまとめ。
- 国の支援策を活用し、**府においても一元的な窓口の整備等を推進**。

○全国各地における一元的窓口の設置支援（外国人受入環境整備交付金／全国 1 0 0 箇所）

⇒ 大阪府のほか、大阪市・堺市・東大阪市・八尾市も交付金を活用予定

- 多言語音声翻訳システムの利用促進
- 生活サービス環境の改善等
- 社会保険への加入促進等
- 地域の持続的発展につなげる取組の支援
- 日本語教育，外国人児童生徒の教育の充実・留学生の就職支援
- 悪質な仲介事業者・受入れ機関等の排除

